

1 令和6年9回稲城市農業委員会総会を招集する。

2 日 時 令和6年9月10日（火）
開 議 午後3時00分
閉 議 午後3時46分

3 会 場 稲城市役所6階 601、602会議室

4 出席委員

1番 松本 一宏	2番 金井 司	3番 笹久保 栄人
4番 笹久保 橋寿	5番 高橋 一郎	6番 川村 あや
7番 松本 信之	8番 佐脇 博吏	9番 大久保 一弘
10番 小宮 尚幸	11番 上原 徳和	12番 石井 篤司

5 欠席委員

6 事務局

局 長	関口 美鈴
係 長	佐藤 江美子
書 記	相田 雄太郎

7 議 題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第27号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
- (3) 第28号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
- (4) 第29号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について
- (5) 第30号報告 令和5年第1回稲城市農業委員会臨時総会 第6号議案の修正報告について

議 長 本日は、全員出席です。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。ただいまより、令和6年第9回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、8番 佐脇 博吏君、9番 大久保 一弘君を指名いたします。次に日程2、第27号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (報告書をもとに説明する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。次に日程3、第28号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (報告書をもとに説明する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。次に日程4、第29号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (報告書をもとに説明する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。次に日程5、第30号報告 令和5年第1回稲城市農業委員会臨時総会 第6号議案の修正報告について議題といたします。本件については、令和5年7月20日の臨時総会において、議長一任で国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため設置されております「稲城市国民健康保険運営協議会委員」に9番 大久保 一弘君を推薦するとしておりましたが、国民健康保険運営協議会委員は国民健康保険条例第2条第1項第1号において、被保険者を代表する者となっていたため、推薦委員を9番 大久保 一弘君から4番 笹久保 橋寿君に変更しておりましたこと、ご報告が漏れておりました

ので、本日、改めてご報告いたします。なお、それに伴い、9番 大久保 一弘君の役割につきましては、完熟担当に指名したいと思います。報告事項ではございますが、質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

(質疑終了)

議長 質疑がありませんので、打ち切ります。以上で、本日の全日程が終了しましたので、令和6年第9回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後3時46分閉会)